

個人情報ファイルの名称	除籍簿ファイル	
行政機関の名称	島原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民窓口サービス課、有明支所、三会出張所、しまばらん窓口と るっと	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	島原市に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは囑託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	（「含む」場合はその旨）
記録情報の経常的提供先	長崎地方法務局	
開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	島原市市民部市民窓口サービス課
	所在地	〒855-8555 長崎県島原市上の町537番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考	—	